

日立市自転車駐車場の指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市自転車駐車場の指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 4 日提出

日立市長職務代理者

日立市副市長 梶山 隆範

---

(提案説明)

日立市自転車駐車場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
常陸多賀駅前自転車駐車場	公益社団法人日立市シリバーアルバイト人材センター	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
日立駅前自転車駐車場	公益社団法人日立市シリバーアルバイト人材センター	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
大甕駅前自転車駐車場	公益社団法人日立市シリバーアルバイト人材センター	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで